

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和2年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年1月22日 開会：午後2時 閉会：午後3時53分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
教育総務課長補佐（書記）	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○1月5日 成田市書き初め大会について

新年最初の行事として、中台体育館で書き初め大会が開催されました。この行事は、昨年、体育館に空調が整備されたことに伴い、子どもたちにもその良さを知ってもらうとともに、伝統文化の継承という意味でも、大事な意義があるということで、成田市として初めて開催したものです。今年は第2回目ということで、昨年度の大会運営のノウハウを生かしながら、市と市教委の主催、「成田市青少年の輪を育てる会」との共催という形で実施しました。そうはいっても、今年も288名の参加申し込みを受け大規模な大会となったため、成田市書道協会はもちろんのこと、青少年相談員連絡協議会やスポーツ協会など多くの方々の協力をいただくことになりました。また、書き初め審査をしていただいている間、西中学校と富里高校の書道部の皆さんに書道パフォーマンスを披露していただきました。

広い体育館で、誰一人言葉を発せず、書き初めに集中している様子は、本当に気持ちの良いものです。今年は年が明けてすぐの大会になりましたが、小学生から高校生まで、市内外から大勢の参加がありうれしく思いました。

○1月6日 仕事始めの式について

年末の仕事納めは、職員の働き方改革を進めるという観点で実施されませんでしたでしたが、年明けの仕事始めは、市役所全体で、また、教育委員会でも実施いたしました。私たちの仕事は、ここ成田で暮らす人々の役に立つと同時に、自分たちのためでもあることを念頭に置き、心を込めた市民サービスを展開できるよう、努めてまいりたいと思いました。

○1月12日 令和2年 成田市成人式について

教育委員の皆様にもご出席いただき、今年も成田空港第二ターミナル前中央広場にて無事に

開催できました。残念ながら冷たい雨が降ってしまいましたが、今年も平穩に式典を終え、ほっとしたところです。18歳成人の問題もあり、今後の式典はどうするか、各自治体で様々な議論がなされているところですが、本市ではこれまでと変わらず20歳を祝う形で継続して実施していきたいと考えているところです。

なお、この日の参加者は、1,024名ということでした。

○1月14日～16日 教育長・校長人事面接（一次）について

いよいよ教職員人事の季節がやってきました。今年は市内で6名の校長、3名の教頭が定年を迎えますので、管理職は併せて9名が交代することになります。印旛地区では、今年度末を含め、今後3年間で97名の校長が定年を迎えます。特に、今年度末と来年度末は、それぞれ36名という数になるようです。また、心配なこととして、最近の教員志願者が減少しているという問題があります。併せて、産休、育休の代替者もないという極めて深刻な状況があることも大きな問題です。社会や家庭の教育力の低下も要因の一つとみられる子どもをめぐる様々な問題がある中で、日々指導にあたる教員に対しては、給与などの処遇は変わらず、教員免許更新制度や、小学校英語、プログラミング教育など、矢継ぎ早に新たな課題を学校現場に向けてきたことが、若者の教員離れを加速させてきたと私は思っています。国には、この現状を深刻に受け止めていただいて、教員確保のための具体的な方策を早急に示していただかないと、今後、これまでのような教育水準を維持できなくなるのではないかと思っています。話が大きくなりましたが、人事異動はそういう意味でもとても大事な問題です。心して取り組んでまいりたいと思います。

その他

○令和元年12月20日 令和元年度 成田市防災会議

成田市地域防災計画の一部を変更するため、庁内はもとより、地域防災に関する外部関係部署の責任者の方々を一堂に集めて会議を行いました。内容に大きな変更があったわけではありませんが、昨年台風や大雨による大災害を教訓に、今後は風水害が発生する可能性が高まることを念頭に、行政には迅速な対応が求められており、関係外部機関とも連携をより密にしていかなければならないと感じたところです。

なお、この会議、市長事務部局の各部長は参加対象となっていますが、避難所担当という重要な役割を持つ教育委員会の教育部長はそのメンバーには入っておらず、何か疑問を感じたところです。

○12月24日 栄養士研修会について

毎学期末に実施している栄養士の皆さんとの意見交換会です。そもそも、市内ではこの専門職に携わる方の人数が少なく、以前、栄養士の皆さんが日ごろ感じている思いを受け止めることができるのは学校給食センターの職員だけだったのではないかと反省から、私が教育長に就任してから始めた意見交換会です。

今回も様々な意見が出されました。中には現状に対する批判的な意見もありましたが、どんなこともまずは受け入れて改善策を考えたいと思っています。この意見交換会の中で出た大栄地区の食器の問題は改善されましたし、各調理場の抱える問題も把握できて有益な会になっていると感じています。私としては、とにかくそれぞれの調理場の職員が意欲をもって職務に精励できること。まずは、それが大事だと思っています。今後もこの会を継続していきたいと思います。

○令和2年1月7日 橋本大輝さん世界体操競技選手権報告会について

ドイツで開かれた体操競技の世界選手権に参加した、本市高岡地区出身で市立船橋高校3年の橋本大輝さんが世界選手権出場報告という形で表敬訪問してくださいました。すでに順天堂大学に進学を決めている橋本さん、オリンピックへの出場に強い気持ちを持っていて、この春に行われるワールドカップの成績によりますが、日本代表に選ばれる可能性があるとのことでした。体操競技は日本が世界に誇る競技だけに、その代表になるのは容易ではありませんが、橋本さんなら夢が叶えられそうな気がしてなりません。活躍を祈りたいと思います。

○1月8日 任期付職員採用試験（面接）について

産休や育休に入る職員の代替等として、任期が決められた職員を募集し、応募のあった方々に対する採用面接を実施いたしました。一般職以外に建築技師、保育士や歯科衛生士なども募集しましたが、なかなか思うように人は集まらないようです。任期付き職員として、現在、勤務されている方々が面接者の大半を占めていましたが、中には初めて応募された方もおりました。先ほど教員不足の話をしたばかりですが、市役所職員の産休育休代替も難しいものなのだと感じた次第です。

○1月10日 叙位叙勲伝達について

川上小学校校長を最後にご退職された 故 鈴木 清太郎 先生に叙位、叙勲が授与されたこと

から、私が教育委員会を代表してお届けしてまいりました。ご自宅は神崎町の米沢小学校近くにあり、現在は奥様がお一人で住んでいらっしゃいました。退職後は、好きな囲碁を楽しむとともに、奥様と様々な場所を訪れるなど旅行を楽しまれたり、お孫さんたちと楽しく過ごされたということで、本当に家族や家庭を大事になされていた方なのだとということがわかりました。ご冥福をお祈りし、お線香をあげさせていただきました。

○1月10日 令和元年度 印教連教育功労表彰者選考会議について

私は、今年度の選考委員として、各市町から提案された教職員が、今月31日に開催される印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式における受賞者として適切であるか否か、一人一人について審議し、受賞者を決定してまいりました。この結果、本市から提案していた教職員は全員が適切と認められ、受賞できることになりました。

なお、詳細は、この後、学務課長からご報告させていただきます。

○1月14日 第4回 印旛地区教育長会議について

会議の冒頭、北総教育事務所管理課長から年度末人事異動についてお話がありました。それによりますと、先ほども申し上げましたが、今年度末は印旛地区だけで36名の校長が定年退職を迎えること、また、次年度も36名、再来年度は25名の方々が定年ということで、ここ数年で管理職が大幅に入れ替わるということでした。

また、女性管理職が北総地区全体で15.4パーセントということで、もっと女性管理職の割合を増やしていきたいとのことでした。

なお、東葛地区では管理職が大幅に不足し、印旛地区から東葛地区に交流という形で出ていただく予定だということでした。今回の会議は短時間だったこともあり、次年度の行事予定に不都合はないか調整を図ることと、互いの情報交換程度で終了しました。

○1月15日 令和元年度 第8回成田市校長会議について

本年最初の会議でしたので私も出席し、年度末人事についてお話しするとともに、働き方改革に関連し、留守番電話での対応について、今後、各校が共通した取り組みができるよう要請いたしました。校長先生方の中には、インフルエンザに罹患し、会議に出席できない方もいらっしゃいました。市内ではインフルエンザのため学級閉鎖している学校も数校あり、これから流行する兆しも見られますので、十分注意してまいりたいと思います。

○1月17日 学校ICT活用フォーラムについて

東京三田で、文部科学省、経済産業省などが関係し、児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備する計画について説明会があり、私も、教育部の担当課職員と共に、この会に出席してまいりました。具体的な整備をどう進めるかについては、国でもまだ不透明な部分が多く、出席者からたくさんの質問攻めにあっていたようですが、私は、実際の端末としてどのようなものを整備すべきか、出展していたハード、ソフト各社のブースを回り、説明を聞いてまいりました。小学校からのプログラミング教育の開始、デジタル教科書の有効活用など、これからの時代を生きる子どもたちに必要とされる能力をいかに養っていくか、学習手段の大事な要素となっているICTの活用は、もはや避けて通れないものです。1人1台のタブレットが実現すれば、授業の在り方も随分と変わるはずです。指導する側も時代の先端を学ぶ意欲と工夫が求められていくでしょう。今後の研修の在り方も含めて、私たち教育委員会にも大きな課題が突きつけられています。

○1月20日 北総教育事務所人事異動面接（第一次）について

私と校長先生方との面接と同じ内容で、北総教育事務所長、管理課長と校長の面接があり、私も同席いたしました。実は、私も教職員人事を扱う北総教育事務所の発足当時の管理課職員で、各学校の校長に対し同様の面接をした経験がありますが、その時は校長先生方から異動対象とした職員、異動させたくない職員について、その理由をよく聞き、では人事担当としては異動対象にするのか否か、ほとんどその場で決定し、持ち帰りはほんのわずかに留めておりました。しかし、今は、事務所が聞くだけ聞いて、「あとは市教委と協議していきます。」というそっけない返事だけです。何のための面接なのか、一方的な対応に疑問を感じています。異動によってその人の勤務先が変わってしまうのですから、これは本当に大事な場面です。私は、市教委と人事担当者で決めるというのではなく、現場責任者の校長の前で人事担当者から直接的な意見や考えを述べるべきだと思っています。それが人事の透明性を高めることに繋がるのではないかと思うからです。教師が子ども一人一人を大事にするように、人事担当者も、教職員一人一人を大事にしているという姿勢を見せてほしいと願っています。

○1月21日 第12回「B&G全国サミット」について

昨日、東京三田の笹川記念会館で「B&G全国サミット」が開催され、私も市長と共に出席してまいりました。成田市には大栄地区にB&Gの施設がありますが、この施設を改修する際にはB&Gから補助金が支給されます。こうした会議も含めてB&G財団と共に活動する姿勢

が評価され、その貢献度に基づいて補助率が決められます。このことから、北は北海道、南は沖縄まで、非常に多くの市町の首長と教育長が出席します。この日も42人の首長、205人の教育長が参加しておりました。内容については、はじめに日本財団の笹川良平会長の基調講演があったほか、「地域力を活かしたまちづくり」と題して、長野県白馬村、福井県大野市、鹿児島県徳之島にある天城町の3人の首長の方がパネリストとなって、それぞれの地域における活動を発表しました。それぞれの市町の立地を生かした取り組みは、創意と工夫に満ちていて、そこに住む人、訪れる人をわくわくした気持ちにさせるものだと感じました。この場で詳しい話はできませんが、どの市町にも独自の良さはありますが、それをどう生かすかは、行政側の意欲と情熱にかかっているのだなという印象を受けました。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：成田市書き初め大会ですが、中台体育館の空調については、夏の暑さ除けであるとはばかり考えていました。冬には暖房を効かせることで寒さ対策となりますので、大変ありがたいなと思いました。私も、子どもが小学生、中学生のとき、書き初め大会で県の体育館に行ったのですが、館内が凄く寒くて、参加者は防寒着を着て書いていたことを記憶しています。ですから、空調のある体育館で書き初め等の伝統行事を行えることは、いいことだなと感じました。

また、成人式ですが、何名かの目立ちたがりやが前の方の席を陣取っていたのは気になりましたが、世間で騒がれるような馬鹿な振る舞いをする新成人はいませんでしたので、参加者はおおむね落ち着いてきているなという感じがしました。職員の皆さんは、当日、空模様の良くない中、朝からご苦労様でした。

また、教員不足についてですが、やはりこれは深刻な問題ですので、子どもたちはもちろんのこと、先生方も含めて、学校の応援団といったような立ち位置で、学校を応援していきたいなと考えました。

また、橋本大輝さんには、体操競技は怪我と背中合わせですので、オリンピックに出ていただくことは皆さんの願いなのですが、怪我のないように、順調に、将来の日本のエースに成長して欲しいと思いました。

また、教職員の異動についてですが、暮れに元教育委員長の荒井先生とお話をする機会がありまして、人事というのは、やはり、とても難しいし、とても大事なのだと

いうことをお伺いしました。先生方、一人一人のことを考えた人事異動としていただきたいと思います。

高木委員：成人式に出席いたしましたので、その感想を述べさせていただきます。会場近くの駐車場が空いてなかったのも、第一ターミナルの駐車場に車を止めたのですが、第一ターミナルの方にも振袖姿の新成人がいらして、いいなと思いました。大体、皆さん、親御さんが乗せて来ているようで、待ち時間には空港の中を歩いたりしていましたので、何か親御さんに割引があるといいのになといった話をされていました。成田国際文化会館で成人式を行っていた時は、例えば、イオンの方にプリクラを撮りに行ったりされていましたが、空港の中でどうやって時間を使うかについて、もう少し新成人とそこそこの家族のことを考えていただけるといいのかなと思いました。また、BOYS END SWING GIRLの皆さんが、また演奏してくださいましたが、前回よりもグループとして雰囲気が出ていて、とても嬉しく思いました。

議長：リーダーの方がとてもいいことを言っていましたね。リーダーの方が発言しているときは、前の方にいた新成人たちも静かになって、集中して話を聞いていました。

片岡委員：私も、成人式に参加させていただきましたので、感想を述べたいと思います。雨もありましたので、準備として当日、皆さん大変だったと思います。ありがとうございました。寒い中でしたが、大変いい式だったと思います。最後のバンドの皆さんですが、私は初めて見させていただきました。教育長が言われたとおり、心に響くような言葉がたくさんありましたし、これから大人になっていく中で大変なこともあるけれども…といったエールもたくさんいただき、本当によかったと思います。

あと、少し気になった点ですが、12月20日に防災会議があったということですが、今後は、風水害への対応が毎年必ず必要になるのではないかと恐れられています。この間の災害の時、ニュース等では災害ボランティアが立ち上がり活動したという報道もありましたので、後に、社会福祉協議会の方に伺ったところ、具体的な活動がうまくできていなかったような話をされていました。隣の家とかなり離れているような地域については、安否確認等が難しいといったことがあったと思いますので、一軒一軒回るのは大変なことです。迅速に対応するため、災害ボランティアさんに動いていただけるような体制にしていっていただきたいと思います。

岡本委員：インフルエンザに関してですが、巷ではワクチンがあまり効かないだの、いろいろと言われていますが、科学的にはワクチンは有効であるということと、案外知られていないのは、手洗いは有効なのですが、うがいに関しては、実を言うとインフルエンザの予防効果ということでは科学的な根拠はないのです。少し変な言い方になるかも知れませんが、例えば、小学生がうがいをするとき、ウイルスが手についていた場合、コップを持つとコップにウイルスがつきますので、他の子どもが同じコップを使ってうがいをするとうイルスがうつります。また、手にウイルスがついた状態で手に水をためてうがいをしますと、ウイルスを口の中に入れることになります。下手なうがいは逆効果ですので、気を付けた方がいいと思います。一方、手洗いに関しては、推奨していますし、ワクチン接種についても、できるだけやっていただきたいと思います。

また、マスクに関しては、インフルエンザにかかった方がマスクをすることについては有効であると思いますが、かかっていない方がマスクをすることでの予防効果は、ほぼないです。学校の教室においてできるインフルエンザ予防の対策としては、換気と加湿です。換気はされていると思いますが、加湿については、されているかどうかかわからないのですが、加湿は、結構、効果がありますので、加湿をしていただくと、少しは感染が減るかなと思います。子どもに対しては、手洗いとワクチン、そして、学校の環境対策としては、換気と加湿になります。

議 長：今、加湿という話がありましたが、湿度はどのくらいに保つのが効果的でしょうか。

岡本委員：ウイルスに関して言いますと、湿度60パーセントなのですが、あまり湿度が高いとカビが生えてしまいますので、現実的には40から50パーセントになるかと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「令和2年度 教育委員会当初予算案について」

松島教育総務課長：

議案第1号 令和2年度 教育委員会当初予算案について、ご説明申し上げます。成田市議会3月定例会に提出いたします令和2年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

令和2年度 一般会計、教育事務に係る予算につきましては、歳出総額で102億5,621万8千円となり、本市の一般会計予算628億円のうち、約16.3パーセントを占めることとなります。本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また市民の皆様の生涯にわたる自主的な学習活動の支援等に向けて、所要の予算を計上したものでございます。

それでは、資料でご説明いたします。議案資料の2ページ及び3ページをご覧ください。こちらは、歳入予算の集計表でございまして、金額につきましては、表の右側になりますが、決定額の欄が令和2年度の予算額、前年額の欄が令和元年度の予算額となります。

では、歳入のうち、主なものをご説明いたします。14款1項9目 教育使用料575万8千円は、教職員住宅や公民館などの使用料でございます。15款1項3目 教育費国庫負担金4億5,193万4千円は、大栄地区小中一体型校舎建設に係る国庫負担金でございます。また、15款2項6目 教育費国庫補助金は、総額で7,335万1千円、小中学校の大規模改造事業費交付金、小中学校太陽光発電設置事業費交付金、小中学校グラウンド整備事業費交付金、学校施設環境改善交付金などでございます。

3ページをご覧ください。ページの中ほどになりますが、21款5項2目 学校給食費負担金は、6億8,924万8千円でございます。また、下の方の段になりますが、22款1項6目 市債の教育債は、総額で28億1,270万円となります。大栄地区小中一体型校舎建設事業、中学校特別教室空調設備整備事業、学校給食施設整備事業、文化財保存展示施設整備事業などに係る所要の額を計上しております。

以上、歳入予算の総額は、40億4,992万7千円で、前年額と比較いたしますと、大栄地区小中一体型校舎建設事業に係る国庫負担金、市債の増額等により、10億3,821万4

千円の増額となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページから8ページは、歳出予算の集計表となります。10款1項1目 教育委員会費461万3千円です。教育委員の皆様の活動に要する経費並びに教育推進に関する経費として各協議会等への負担金のほか、教育表彰事業に係る予算を計上しております。2目 事務局費5億1,723万6千円です。教育委員会の職員人件費や事務執行の経費、学校適正配置事業などの予算でございます。3目 教育研究指導費8億2,985万円です。教師用教科書・指導書、準教科書副読本などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、学校図書館司書配置事業、日本語教育補助員配置事業、また、資料5ページとなりますが、英語科研究推進事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進教員、教育支援センター運営事業・教育センター運営事業における指導員など会計年度任用職員の報酬や、特色ある学校づくり事業など、学校支援・学校運営のための各施策を推進する学校教育の中心的な予算でございます。

5ページの中ほどをご覧ください。2項 小学校費、1目 学校管理費5億2,224万3千円です。小学校運営を円滑に行うための施設・設備の整備、維持管理などに係る予算でございます。2目 教育振興費3億1,333万8千円です。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助や、修学旅行、遠距離通学などへの支援、教材備品や教育用コンピュータの整備、スクールバスの運行などを行なうための予算でございます。3目 学校建設費25億6,980万3千円です。小学校における学校施設の改修・整備、児童の増加による教室不足対策、学校適正配置に対応するための学校建設などに係る予算を計上しております。令和2年度の大規模改造事業では、八生小学校（東棟）及び公津小学校（南棟・渡り廊下）の設計委託料、橋賀台小学校及び三里塚小学校の仮設校舎借上料を計上し、大栄地区小中一体型校舎建設事業では、令和元年度に引き続き校舎及び体育館の建築工事を行うとともに、大栄中学校校舎及び体育館解体工事の設計委託料を計上しております。また、中学校費においても、全体額を按分して同じ事業名で予算計上しております。小学校特別教室空調設備整備事業では、空調設備の整備されていない小学校の特別教室にエアコン設置工事を行うための設計委託料を計上しております。

6ページをご覧ください。4目 特別支援学級費887万6千円です。特別支援学級へ就学する児童等への就学援助や、指導用備品等の整備を行うための予算でございます。3項 中学

校費、1目 学校管理費 2億5,878万5千円です。中学校運営を円滑に行うための施設・設備の整備、維持管理などに係る予算でございます。2目 教育振興費 1億5,815万1千円です。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助や、修学旅行、遠距離通学などへの支援、教材備品や教育用コンピュータの整備、スクールバスの運行などを行なうための予算でございます。3目 学校建設費 20億4,987万5千円です。大栄地区小中一体型校舎建設事業では、小学校費と同様、令和元年度に引き続き校舎及び体育館の建築工事を行うとともに、大栄中学校校舎及び体育館解体工事の設計委託料を計上しております。また、中学校特別教室空調設備整備事業では、空調設備の整備されていない中学校の特別教室にエアコン設置工事を行うための予算を計上しております。4目 特別支援学級費 474万円です。特別支援学級へ就学する生徒等への就学援助や、指導用備品等の整備を行うための予算でございます。4項 1目 幼稚園費 1億5,703万1千円です。大栄幼稚園の職員人件費や管理運営に関する経費及び私立幼稚園幼児教育振興事業に係る予算でございます。5項 1目 社会教育総務費 1億8,718万4千円です。職員人件費をはじめ、社会教育や生涯学習の推進に関する経費、家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催に要する経費、美郷台地区会館等の維持管理などを行うための予算でございます。

7ページをご覧ください。2目 青少年対策費 3,650万7千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室の推進、成人式開催事業などに係る予算でございます。3目 公民館費 3億3,779万円です。職員人件費、13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事に係る予算でございます。令和2年度は、成田公民館のエレベーター改修工事を実施するほか、中央公民館のトイレ洋式化工事などを行うための予算を計上しております。4目 図書館費 5億453万5千円です。職員人件費をはじめ、図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行うための予算でございます。5目 文化財保護費 1億8,810万円です。市内に所在する文化財の保護・保存に係る諸経費や、三里塚御料牧場記念館及び下総歴史民俗資料館の管理運営などを行うための予算でございます。令和2年度は、旧滑河小学校における文化財保存展示施設開設に向けた整備工事、また、旧高岡小学校について文化財保存施設の整備に向けた基本・実施設計を行うための予算を計上しております。

8ページをご覧ください。6項1目 保健体育総務費2,611万6千円です。学校体育における水泳指導や課外体育活動の支援などを行うための予算でございます。3目 学校保健費7,574万3千円です。児童生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。4目 学校給食費15億570万2千円です。職員人件費、給食の材料費、調理等業務委託料、施設の維持管理費などの予算でございます。令和2年度は、平成小学校学校給食共同調理場建設工事に係る予算のほか、玉造給食センター再整備基本計画策定委託料を計上しております。

以上、教育事務に係る歳出予算総額は、102億5,621万8千円で、前年額と比較いたしますと、大栄地区小中一体型校舎建設事業に係る事業費の増額等により、14億5,332万1千円の増額となっております。

9ページからは、教育委員会各課におけます令和2年度の主要事業の概要となっております。こちらの内容につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様からのご質問等により、各事業担当課長からお答えさせていただきたいと存じます。

以上、令和2年度 教育委員会当初予算案の説明でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：10ページ、学校適正配置事業の中に、閉校記念事業負担金とありますが、これは、確認ですが、上限額ということでよろしいですね。私としては、記念誌を作れば十分だと思っていまして、記念碑を作っても、後々、邪魔になったりしますし、記念品もどの程度の範囲まで配るのかわかりませんが、数百円の記念品を現役の子どもたちに配ったとしても、結局、机の中にしまって終わりかなと思います。閉校記念行事について意見を言う場があれば言いたいのですが、なかなかそれも叶いません。この間、大栄地区小中一貫教育準備委員会の加藤委員長とマラソン大会のときに会って、閉校記念行事について話をしたところ、同様の考えをお持ちのようでした。閉校記念事業に大金をかけるのではなく、未来に向かって予算を使っていきたいと思います。

ノスタルジーに大金を使うのはいかがなものかというのが、私の感想です。しっかり計画を立てて使い道を精査したうえで、閉校記念事業を実施してほしいと思います。

松島教育総務課長：閉校記念事業でございますが、11月に行われました大栄地区小中一貫教育準備委員会で各小学校閉校事業実行委員会等の設置について協議され、承認されました。閉じる小学校が5校ございますので、連合会をつくりまして、全体でどのようなことをやっていくのかについて、相互に協議しながら進めてまいりましょうということになっております。学校を閉校することにつきましては、これまでに、地域の皆様への説明等、大変な時間と力が必要だったものと思います。今までございましたものが無くなるということに対して、記念誌として記録したりですとか、地区の皆様の思いを見える形で残すことも必要であると感じております。ただいま、佐藤委員からご意見をいただきました内容につきましては、各小学校閉校事業実行委員会並びに連合会の方でも、全体を見ながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員：私が言っていたということを閉校事業の実行委員会等で言っていたいて構いませんので、是非、有効に予算を使っていただくようお願いします。

高木委員：今、閉校事業の話が出ましたが、下総のときは、学校によって記念品の出し方にかなり差があったように思います。今回は、連合会をつくれるということですので、統一した内容で実施するというのはいいいことだと思います。

また、14ページの大栄地区小中一体型校舎建設事業の予算について、精査された結果、事業費総額を減額されるようですが、閉校になる5つの学校について、廃校後、将来に何か続いていくものとなるように、今後の利用についてよく考えていただきたいと思いますし、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

松島教育総務課長：学校跡地の利用という部分につきましては、市長事務部局の企画政策課

の方で対応しておりますが、市民ニーズ等を勘案しながら、今後、進めていくということでございます。閉校になる学校が5校ございますが、具体的にどのような利用をするのかということにつきましては、現段階ではまだ検討されていないという状況でございます。

片岡委員：今の件ですが、これまで豊住地区や中郷地区など、学校跡地の利用に多額の費用をかけて整備をしましたが、あまり利用者がいないようですので、せっかく建物を整備しても、もったいないような気がします。大栄地区の5校がそのようになってしまうのは、どうなのだろうと思いました。

神山教育部長：今、豊住地区とか中郷地区の例を挙げられましたが、下総地区では、文化財の保存施設として利用したり、久住地区では、民間活用をしたりするなどしております。順番的には、まず、行政としてどう使うかということを経済政策課の方で考えまして、行政需要がないということであれば、民間活用を導入するという基本的な考えのもとに進めてきております。大栄地区の5校につきましても、そのようなことで今後検討していくということになっております。

岡本委員：ICT教育には、これから多額の予算が必要になると思いますが、小中学校校内LAN整備事業の予算額を見ますと、これで足りるのかなという気がします。もう少し、情報系に予算を付けた方がいいのではないかと思います。

松島教育総務課長：こちらの内容につきましては、児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備するという部分は含まれておりません。今、国会で国の予算が審議されておりますので、国の補正予算成立の日程状況等を見ながら、成田市の方でも令和元年度あるいは令和2年度予算の中で対応してまいりたいと考えております。この件につきまして、後程、その他の報告としてご説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

高木委員：歳入ですが、3ページ、学校給食費負担金が減るのは、児童生徒数が減ることから給食費の歳入が減るということですか。また、4ページ、歳出、学力調査事業についてですが、毎年1,000万円以上の事業ですが、ここまで予算をかける必要のある事業なのか、学力調査をすることは素晴らしいと思いますが、各学校での指導にきちんと生かされているのか少し疑問を感じます。また、5ページ、小学校長寿命化改良事業ですが、具体的な事業内容について教えていただきたいと思います。

椿学校給食センター所長：学校給食費負担金の減額理由につきましては、委員のお見込みの通り、給食を食べる児童生徒数が減少することによります。令和2年4月1日時点の見込みの児童生徒数をもとに歳入額を積算しておりまして、1人当たりの給食費の単価は変わりませんので、人数の減少により歳入額が減少することになります。

なお、学校給食費負担金には滞納繰越分も含まれておりますが、減額の理由としては、人数減ということになります。

藤田教育指導課長：学力調査事業ですけれども、本市では小学校1年生から中学校2年生までを対象に、毎年1月に調査を実施し、子どもたちの学習の状況から授業の見直し等に生かしております。また、調査結果をリーフレットにして子どもたち、保護者の方へ返す中で子どもたちの学力を高めていくことに繋げております。また、学力向上委員会を立ち上げておりまして、そちらの方でも学力検査の結果について検証を行っておりまして、授業改善に繋げていくように考えております。毎年の調査結果について経年変化を分析することができることから、有効に活用できていると考えております。

高木委員：調査をした結果が子どもたちの学力向上に繋がっていくようにしていただきたいと思います。

篠塚学校施設課長：小中学校の長寿命化改良事業ということでご説明させていただきたいと思っています。本市では、平成29年3月に公共施設やインフラ施設に係る公共施設等総合管理計画が策定され、学校施設につきましても、この計画の個別計画となりますので、学校施設の長寿命化計画を策定しようとするものです。学校施設の課題といたしましては、約半数が建築後30年以上を経過しておりますので、今後、さらに老朽化等に係る整備の課題が増えるものと考えております。また、教育活動の多様化やバリアフリーへの対応も必要であると考えられます。本事業の効果・目的といたしましては、改築中心から長寿命化への転換により、中長期的な維持管理コスト等の低減や予算の平準化を進めまして、施設の適正な維持管理に努めようとするものでございます。本年度と来年度につきましては、長寿命化計画を策定し、令和3年度から7年間の中期的な詳細な計画を立て、令和3年度から40年間の全体的な長期的な計画を視野に入れながら、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

佐藤委員：スクールバス運行事業についてですが、大栄地区は下総地区に比べますと道路整備の面で遅れている部分がありますので、運行ルートを考えるのも相当な困難があったと思います。大栄みらい学園12ルートとありますが、運行ルートはだいたい決まったのでしょうか。

藤田教育指導課長：運行ルートにつきましては、大栄地区小中一貫教育準備委員会に諮ったりしておりまして、だいたい固まりつつありますが、今後、バス停の位置などの調整を行ってまいります。

議長：大栄みらい学園については、スクールバスの運行台数は12台で、大型バスが3台、マイクロバスが9台の予定と聞いていますが、学校にバスが同時に到着してしまうとバスで混雑してしまいますので、時間差で学校に到着する運行スケジュールを組む必要があるということと、朝2便・夕方2便というのは現実的ではないだろうと私は思います。と言いますのは、おおよそ30分かけて最初の第1便のバスが学校に來た

後、第2便のバスが学校に戻ってくるまでには、1時間30分ほどかかると見込まれますので、始業時間が8時とすると、第1便のバスは6時半には学校についてしまうことになります。そうしますと、教職員は6時ごろに学校に来ることになるので、これは教職員の負担が非常に大きいということで、もう朝夕2便という考え方はやめた方がいいと私は提案しているところであります。大栄地区については、地域が広いという事情がありますので、そういったことも含めて、よく検討していきたいと思います。

片岡委員：いくつかの事業の中で、例えば、個性を生かす教育推進事業、養護補助員配置事業、英語科研究推進事業などで旅費の記載がありますが、研修の参加にかかる交通費とかでしょうか。

藤田教育指導課長：養護補助員や特別支援教育支援員につきましては、子どもたちと一緒に遠足などの校外学習に行ったりしますので、そういったときの交通費を計上しています。また、外国人英語講師につきましては、研修会に参加する際の交通費になります。

松島教育総務課長：こちらの旅費につきましては、これまでは賃金にかかる部分と通勤費にかかる部分を同じ賃金という項目から支払いしておりましたが、新年度から一般職の非常勤職員が会計年度任用職員に移行することに伴いまして、賃金にかかる部分を報酬から、通勤費にかかる部分を旅費からというように、分けて支払いすることになりました。このほか、先ほど教育指導課長から申し上げました校外学習や研修会にかかる交通費につきましても、旅費の中に含まれているということでございます。

片岡委員：2ページのへき地児童生徒援助費等補助金ですが、決定額がゼロとなっていますが、大丈夫ですか。

藤田教育指導課長：こちらは、学校の統合によるスクールバスの運行にかかる補助金でして、

補助期間が5年間と限られており、来年度からは無くなるということでございます。
今後、大栄地区のスクールバス運行につきましても、補助金をいただけることになる
と思います。

高木委員：資料にはないのですが、市から団体に補助金を出していると思いますが、昨年度、
教育委員会関連の補助金ではありませんが、補助金を受けた団体が不適切な会計処理
をしていたという報道もありました。その辺りについて、会計の精査といいますか、
きちんとされているのでしょうか。

神崎生涯学習課長：全体的なお話になりますが、補助金を受ける団体から、実績報告書と共に
領収書を提出していただいております、実際に支出されていることの確認をしてお
ります。

片岡委員：学校図書館司書配置事業で決定額が増えていますが、これは、11月に開催された
総合教育会議で、各学校に毎日配置できるよう私の方からお願いをしましたが、配置
が増えたということでしょうか。

藤田教育指導課長：来年度の学校図書館司書の配置につきましては、今年度と変わっておりま
せん。こちらは、来年度から会計年度任用職員となることにより、期末手当の支給等、
各人の給与面で増額になることから決定額が増えているものでございます。

岡本委員：30ページの文化財保存展示施設整備事業について、文化財は大事なのですが、
発掘をしてどんどん溜まっていく一方ですし、発掘した物については管理費もかかり
ます。本当に必要な物は残していかなければなりません、その辺りの仕分けはどの
ようにされているのでしょうか。

神崎生涯学習課長：ご指摘のとおり、埋蔵文化財の調査開発等にかかわりまして発掘された物

につきましては、開発があるとどんどん増えていくということになります。こちらにつきましては、処分ということはできませんので、適正な場所を探し保存をする必要があります。

岡本委員：そうすると、変質しないように盗まれないように破損しないようになると、温度・湿度を管理してということですから、結構お金がかかる訳ですね。それが増えていって減らないとなると、なかなかちょっと恐ろしいものがありますね。他の自治体でも仕分けとかしていないのですか。

神崎生涯学習課長：印旛郡市についてですが、発掘された物につきましては、先人達の生活の記録ということでございますので、市町村なり博物館等の施設があればそちらの方で保存しているということで伺っています。

片岡委員：もう一つ、34ページの図書館事業ですが、図書館で本を検索する際、題名を全て正しく入力しないと出てこないのですが、Google検索のように、一つの単語が合ったら関連する本が出てくるよう検索機能を向上させてほしいと思います。

田中図書館長：図書館で利用者が検索するためのシステムのOPACにつきましては、これまでも検索しにくいというご意見をいただいております。Google検索などでは曖昧な検索ができるようになっていますが、OPACですと、間違っただけで入力すると確かに検索できないのですが、検索結果が膨大な件数になることもありますので、入力には少し技術が必要になってきますが、正しい単語を入れますと、その単語が入っている本が表示されます。図書館システムは5年くらいのリースになりますが、検索機能についても向上させるよう検討したいと思っています。

片岡委員：利用者側としては、1文字入力が違うだけで検索できないのはどうしてなのかなと思ってしまいます。

岡本委員：マッチ検索ですので、どうしても、1文字間違えてしまうと駄目ということになります。

議長：数が多いので、一部検索というのは難しさがあるのではないかと思います。私は、かつてそういうシステム開発の仕事をしておりましたので。

岡本委員：G o o g l e 検索とかは、凄過ぎると言えます。実を言うと、あれは大変なことをやっているのに、O P A C では追いつけないですし、無理だと思います。私は、論文の検索の際には、予めG o o g l e とかで検索してI D 番号を調べておいてから、O P A C のシステムで入力したりしていました。

田中図書館長：図書館の職員もその方法で検索する場合があります。A m a z o n とかでI D 番号を調べてからでないと、特に洋書ですと検索が困難ですので。その辺りは、資金力の差といいますか、如何ともし難いところがございます。

議長：その他、何かございますか。たくさんご質問ご意見をいただきましたので、しっかり受け止めていただきたいと思います。それでは、議案第1号「令和2年度 教育委員会当初予算案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<非公開を解く>

議案第2号 「成田市教職員住宅管理規則の一部改正について」

松島教育総務課長：

議案第2号 成田市教職員住宅管理規則の一部改正について、ご説明いたします。本市教職員住宅は、昭和49年度に教職員の厚生施設として設置したもので、現在、主に非常勤職員と県

の講師が入居しております。入居に際し、成田市立学校に勤務する教職員を連帯保証人として連署した誓約書の提出を求めておりまして、入居時に勤務する学校の校長に連帯保証人をお願いしている現状がございます。

この度、本年4月1日に民法の一部を改正する法律が施行されることとなり、債権に係る保証関係の規定等の見直しが必要となったことを契機に、入居に際し、連帯保証人を求めることの必要性について改めて検討を行いました。

まず、現状といたしまして、貸付料を3か月滞納した場合は、退去を請求することができるとしており、残存する記録の範囲では、退去を請求した事例及び連帯保証人に債務を請求した事例はございません。また、入居者が成田市立学校に勤務する者に限定されていることから、仮に未納となった場合においても、早期に納付の催促を行うことが可能でございます。

加えて、学校長につきましては、社会環境や教育現場を取り巻く環境が大きく変化している中、学校経営におけるその責務と責任は重大かつ多岐にわたるものであり、連帯保証人を依頼している現状は、学校長の責務と心理的負担を増大させているものと考えております。

これらのことから、連帯保証人制度を廃止することにより、学校長への過度な負担の軽減が期待できること、また、制度を廃止した場合においても、貸付料を回収できない可能性は極めて低いものであることから、入居に際して提出する誓約書に連帯保証人の連署を求める規定を削除することとし、成田市教職員住宅管理規則の一部を改正しようとするものでございます。主な改正内容は、規則条文及び誓約書等の各様式から連帯保証人に係る部分を削除するものです。施行日は令和2年4月1日です。

以上、ご説明でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：教職員住宅に関しては、連帯保証人に債務を請求した事例がこれまでにないという

ことですし、校長先生の余計な負担もないようにということで、規定を削除することはいいことだと思います。関連してですが、歳入予算で教職員住宅使用料が3割ほど減額となっていますが、これは入居者数が減っているということでしょうか。

松島教育総務課長：教職員住宅につきましては、3階建てで各階4部屋ございますので、12室ございます。これまでは、全室入居するということで予算立てしていましたが、今年度は入居者が8名でございまして、実際の入居状況に合わせて来年度の歳入予算を立てておりますことから、減額となっております。ここ数年の入居率ですが、約8割から7割程度となっております。

佐藤委員：十分利用されているということですね。

議長：他にございますか。ないようですので、議案第2号「成田市教職員住宅管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

（2）報告事項

報告第1号 「令和元年度 第2回学区審議会の報告について」

竹尾学務課長：

報告第1号 令和元年度第2回学区審議会の報告についてであります。令和元年12月13日に今年度第2回目の学区審議会を開催いたしました。本審議会では、議案1件を審議し、報告事項1件についてご報告いたしました。

まず、「議案第1号 成田市立大栄みらい学園の設置に伴う学区の指定について」であります。令和3年4月1日から義務教育学校成田市立大栄みらい学園を設置するにあたり、学区の指定について諮問を行い、事務局の提案どおりの答申を受けました。学区の指定につきましては、令和元年12月教育委員会会議におきましても、承認をいただいたところでございます。

続きまして、「報告第1号 成田市立小学校・中学校及び義務教育学校の児童生徒数の推移について」であります。住民基本台帳と学齢簿を元に、小学校については現在から令和7年度まで、中学校については現在から令和13年度までの児童生徒数の推移を報告いたしました。委員の皆様からの質問、意見等は特にございませんでした。

また、小規模校、特に、令和５年度には全ての学年が複式学級となる豊住小学校の今後について、これまでも委員の皆様からご意見をいただいております。今回は、他自治体の小規模校における教育活動の実践事例について紹介するとともに、豊住地区における教育環境に関するアンケートについて素案を示し、委員の皆様からご意見をいただきました。今後、今回いただいた意見をもとに、豊住地区の教育環境の在り方について対象者や質問項目を検討し、アンケートを実施してまいりたいと考えております。

以上、令和元年度第２回学区審議会の報告でございます。

《報告第１号に対する質疑》

特になし

報告第２号 「令和元年度 印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」

竹尾学務課長：

令和２年１月１０日に印教連教育功労表彰者選考会議が行われ、別紙のとおり令和元年度の表彰者が決定いたしましたのでご報告いたします。別紙１の２ページをご覧ください。番号１から９までの９名の受賞者につきましては、令和元年１２月１９日に開催いたしました教育委員会会議定例会において、推薦候補者として議案上程を行い、審議の結果、可決をいただきました皆様となります。番号１０の千葉県立栄特別支援学校 吉田英男 校長につきましては、前回の教育委員会会議定例会では推薦候補者として議案上程を行いませんでしたが、新たに選考会議の中で候補者として選出され、受賞者として決定されましたのでご報告申し上げます。

なお、表彰区分ですが、第２条第１号「印旛郡市内に、長期にわたり勤務し、印旛教育に多大に貢献した者」に該当いたします。加えて、５ページ別紙２の「５ 第３条関係（２）管外に転出した者で、規程第２条各号に該当する者があると認めるときは、印旛郡市内の最後に属した市町教育委員会が具申できるものとする。」に該当いたします。吉田 英男校長は、平成２３年４月から平成２６年３月まで成田市立高岡小学校の教頭として勤務したのち、県立富里特別支援学校教頭として勤務したことから、成田市の受賞者として追加報告をいたします。

それでは、吉田英男校長の功績についての概略を説明いたします。６ページ別紙３をお開きください。昭和５７年、成田市立中台小学校教諭。管内小学校教諭、成田市立高岡小学校教頭、富里特別支援学校教頭を経て、平成２９年より現職。この間、印旛教育研究会の生活科部会では、平成１５年から２５年の長きにわたり、研究推進委員を務めました。栄特別支援学校の

開校に向けて1年前から開校準備委員となり、関係機関との連絡調整役を担いました。新設校の校長として、地域と連携し学校運営に尽力した功績は大きいことから表彰の対象といたしました。

以上、令和元年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定についての報告でございます。よろしくお願いいたします。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号「令和元年度 成田市教育委員会 奨励賞（追加報告）について」を、松島教育総務課長より報告願います。

松島教育総務課長：

報告第3号 令和元年度 成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について、ご説明いたします。教育委員会表彰につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うもので、本年度は昨年11月19日に表彰式を行いました。本日、追加報告いたします「奨励賞」につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございまして、市表彰式で表彰いたします「功績彰」の対象とはなりませんが、小中学生で県規模の大会で最優秀の成績を得た者、または、県規模の大会で選抜され、全国大会に出場した者等を対象に、担当課からの推薦により、随時、各学校を通じて、表彰楯を贈り、表彰を行うものでございます。

これまでも、教育委員会会議9月定例会及び12月定例会において「奨励賞」について報告をさせていただきましたが、新たに、資料の裏面、2ページに記載してございます児童が空手の全国大会に出場されたことについて、教育委員会会議12月定例会の開催後、担当課を通じて連絡がございましたことから、この度、追加報告するものでございます。

以上、報告第3号についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

《報告第3号に対する質疑》

特になし

6. その他

その他 「学校ICT活用フォーラムについて」

松島教育総務課長：

それでは、先週金曜日に学校ICT活用フォーラムが開催されましたので、お手元にお配りいたしましたA3横版の資料「GIGAスクール構想の実現ロードマップ」により、概要についてご説明申し上げます。例といたしまして、小学校の「小5～小6」の欄でご説明いたしますので、表の中段の上の部分をご覧ください。

まず、表の説明をいたします。「小5～小6」の部分で「イベント」と記載されている欄の下、「端末」と記載のあるオレンジ色の帯の部分がございます。こちらは、2018年度から2022年度の国の方針として既に示されております、3クラスに1クラス分の端末の整備スケジュールでございます。また、その下の「国費」と書かれているピンク色の帯の部分につきましては、現在、国会で審議されております国の令和元年度補正予算案のうち、パソコン1人1台の整備にかかる部分でございます。このうち、ピンク色が濃くなっている部分、小5～小6と書かれております部分ですが、これは国が考えているモデルプランの導入整備スケジュールの順番を表しております。国においては、まず、小5・小6から順次導入し、中学生につきましては、中1から導入するということを想定して、こちらの制度を構築しているということでございます。その下の、「ネットワーク」と書かれている欄の緑色の帯につきましては、校内LAN整備にかかるスケジュールでございます。

この度の国の補正予算では、この緑色の帯の部分、校内LAN整備については、1ギガ対応の回線整備を令和2年度中に完了するものとしております。これは、パソコン1人1台を使用するにあたり、当然、回線整備が必要になることによるものでございます。この校内LANの回線整備とそれに付随する工事が補助対象となります。本市におきましては、令和2年度に予定しております3校の整備をもちまして、全ての学校にLAN整備が完了いたします。

次に、1人1台の端末についてでございますが、ピンク色の帯で示されておりますとおり、令和5年度までに完了するものとしております。端末につきましては、1台4万5千円の補助がつくこととなっておりますが、パソコンを使用するにあたり必要となりますソフトは、各自治体で予算化するものとなります。

また、加えまして、これら補正予算の補助を受けるにあたり、3クラスに1クラス分の配置、オレンジ色の帯で示されております部分ですが、これを令和4年度までに各自治体で完了することが条件とされております。

ただし、未だその条件を満たしていない場合においても、令和4年度までに完了させる計画ということであれば、補助を受けられるとしておりますので、オレンジ色の3クラスに1クラス分の整備とピンク色の1人1台の整備の実施時期が重なって示されており、同時並行で進めていくことが可能であるというものでございます。本市では現状で約6人に1台の整備状況でございますことから、国庫補助の措置条件である3クラスに1クラス分、つまり3人に1台の配置にするまでには、今後、多額の自主財源が必要となります。また、補助対象となる端末についても、ソフトは自主財源となり、また、収納庫、電源改良工事、回線使用料等、今回の整備に伴い必要となる様々な経費につきましても市の予算措置が必要となります。

そうしたことから、今後、市長、副市長はじめ市長事務部局と協議をし、どのように整備できるのか検討してまいりたいと思います。また、整備や活用について、教育委員会内で協力して対応していくことが必要であると考えております。

なお、今回、具体的な内容は未だ示されておりませんで、その具体的な要綱は2月上旬以降に示されるということでありますので、制度設計や予算の積算については、今後、詳細を詰めてまいりたいと思います。

以上、説明でございます。よろしくお願いいたします。

議 長：令和5年度までには1人1台の端末が揃っているということですので、教える側も有効に活用できるようになっていかなければならないということです。

岡本委員：ソフトは自治体の方で選んでいいということですね。

松島教育総務課長：端末本体の部分への補助ということでございますので、端末の活用にあたって必要なソフトは、各自治体の方で導入するということでございます。

議 長：例えば、iPadにはソフトが最初から入っていて、それらを活用して学習に役立てることもできるといったことを事業者は説明していましたが、各教科に特化したソフトとなると、やはりある程度、導入していかなければならないと思いますので、その辺も国から補助を受けられるといいと思います。今後、その辺の情報についても集めていきたいと思います。

高木委員：これまでの教科書もあって、1人1台の端末もあるということですね。将来的には紙の教科書がなくなることもありますか。

議長 長：どれくらいの将来かわかりませんが、デジタル教科書がだいぶ出てきておりますので、そう遠くない将来に、1人1台の端末が整備されますので、デジタル教科書になっていくだろうと思われます。

岡本委員：そうなると思います。

議長 長：これから具体的にどう変わるかわかりませんが、予想していくことは大事なことだなと思います。

その他 「スマホ等の利用状況について」

藤田教育指導課長：

続きまして、私の方からは、スマホ等の利用状況についてご説明いたします。12月11日に行われました定期健康診断の事後措置検討会において、児童生徒のスマホやTVゲーム等の使用についての問題が定義されました。資料をご覧ください。こちらは、その際に提供していた資料を基に作成した資料になります。成田市全体のデータではございませんが、児童生徒の傾向を確認することができると思います。年齢が低いほど、テレビやビデオなどの映像を見る機会が多いことが分かります。しかし、その下の「通話やメールをどれくらいしますか」等に関しては、小学6年生から使用頻度が高くなっていることが分かります。これは、スマホ等の所有率が小6くらいから高くなっているからではないかと考えられます。中学3年生になると、2時間以上スマホ等を利用する割合が35パーセントを超え、3人に1人以上が家庭で多くの時間スマホ等を使用していることが分かります。中学2年生の使用割合が低いのは、このデータが2学期に取られたことから、部活動等で中心的な立場となり、家庭での時間が減っていることも考えられますが、4時間以上使用している子どもたちは、学年を追うごとに増えており、スマホ依存が疑われる児童・生徒がいるように感じられます。また、どの学年も寝る直前まで映像を見ている割合が高く、特に中学3年生では、ほぼ半数の生徒が「よくある」と回答しております。

事後措置検討会におきましても、医師の方から、「ブルーライトは、睡眠障害につながる」、「ゲーム依存は大きな問題となっている」、「肥満傾向の子どもたちのアンケートでもゲームのし過ぎの子が多い」など体調への影響が心配される声が多く出されました。教育指導課といたしましても、健康面だけでなく、生徒指導面も含めたスマホ等の扱いに対する注意喚起を行うとともに、指導の方法についても検討していく必要があると考えております。私からは以上でございます。

議 長：以前、片岡委員からノーメディアデーについて提案をいただきましたが、そういうことも含めまして、スマホ等の利用状況はどうかという報告でした。他の学校においても似たような傾向であると思われるので、既に調査済みの学校のデータを提供させていただきます。

岡本委員：左下の「通話やメールをどのくらいしますか」という質問ですが、SNSの利用についても含まれているということですね。通話とメールだけで4時間というのは、なかなかできないですね。

藤田教育指導課長：スマホを使った時間ということになります。

岡本委員：そうすると、スマホゲームは、右上の「ゲームをどのくらいしますか」に入るのか、左下のスマホを使った時間に入るのか、どちらになりますか。

藤田教育指導課長：たぶん両方に入っているものと思います。

片岡委員：子どもたちの普段の様子を見ますと、1日24時間の過ごし方について、どうなのだろうと思ってしまいます。子どもたちは、家庭や学校そして地域で育つと言われていきますけれど、家庭の中で家族とどのような生活を営んでいるのかなと心配になるお子さんもいらっしゃるし、兄弟や祖父母がいない家庭のお子さんなどは、コミュニケーションの取り方が難しいということがあります。ですから、幼少期に、じゃれついたり、慰められたりといった実体験が凄く大事になってくると思います。学校の中でも、先生方が一生懸命に対応してくださっていますが、子どもたちが育つには、学校と家庭だけではなく、地域の力というものがなくなってくると思います。ICT化を進めることも

必要ですが、一方で、やはり、人の繋がり、コミュニケーション能力ということも大事ですので、是非、地域のコミュニティを広げるために力を注いでいただきたいなと思います。先ほど、教育長からノーメディアデーについて触れていただきましたが、一つの団体でノーメディアデーを推進することは難しいので、子育て支援の関係をされているNPO団体とかノーメディアデーに協賛していただいている方々と一緒に、今日は外で遊ぼうよとか、今日は大人たちと近所の子と遊ぼうよとか、そういった働きかけをする活動も大事なかなと思っています。

議 長：ノーメディアデーの実施については、前にもお話を伺いましたが、あまり現実的ではないだろうなと思いました。むしろ、そうした直接的な働きかけよりも、例えば、読書に親しむ日とか、そういった方法でメディアとは別のものに子どもの興味を向けて、なるべく親子の対話を増やすようにする等であれば、比較的、実施しやすいのではないかと思います。今後の課題として、検討していければと思います

岡本委員：中学3年生でも4時間以上使用するといった結果ですが、親は何をしているのだろうと、正直、不思議に思います。親の権限で子どものスマホの使用制限ができますので、子どもへの教育も大事ですが、親への教育が一番大事だと思います。スマホの使用制限の設定は難しいことではありませんので、できれば、その辺りを親に啓蒙してあげたらいいのかなという気がいたします。

議 長：おっしゃるとおりで、私の孫もスマホを持っていますが、父親が何時から何時までは使えないという設定をしておりまして、その間は使いたくても使えないということになります。家庭の方でもそういったことを真剣に考えていただかないといけないのではないのかなと思います。やはり、スマホ等の使用時間が多くなればなるほど、学力は下がってきますので、大事なことだと思います。

7. 教育長閉会宣言